



2025年5月23日

各 位

スパークス・グループ株式会社
代表取締役社長 グループCEO 阿部 修平
(コード8739 東証プライム市場)

有価証券報告書の一部項目等の株主総会前開示について

2025年3月28日付で金融担当大臣から全上場会社に対して、「株主総会前の適切な情報提供について（要請）」が発出され、有価証券報告書の株主総会前開示の検討が要請されております。当社第36回定時株主総会は2025年6月6日開催予定であるため、有価証券報告書の株主総会前開示自体はスケジュール上困難ですが、この要請の趣旨に鑑み、当社は当期の対応として、総会後に提出する有価証券報告書における開示項目のうち、経営方針やコーポレート・ガバナンスの状況等、定時株主総会における議決権の行使に際して有用と思われる項目を、一部前倒しして開示いたします。

詳細については別紙をご参照ください。

なお、当該開示内容は、有価証券報告書に記載予定のものであり、現時点の状況を反映した記載となっております。有価証券報告書提出時までに、その状況に変更があったものについては、記載を変更して提出いたします。

また、当該開示内容は、一部監査対象外の項目を含み、その他の項目は監査法人の監査中であり、未監査です。

■ 本件に関するお問い合わせ先

スパークス・グループ株式会社 経営管理部

TEL : 03-6711-9100 / FAX : 03-6711-9101

以下の開示内容は、有価証券報告書に記載予定のものであり、現時点の状況を反映した記載となっております。有価証券報告書提出時までに、その状況に変更があったものについては、記載を変更して提出いたします。

また、以下の開示内容は、一部監査対象外の項目を含み、その他の項目は監査法人の監査中であり、未監査です。

有価証券報告書

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「世界で最も信頼、尊敬されるインベストメント・カンパニー」になることで「世界を豊かに、健やかに、そして幸せにする」というミッションの実現を目指す、独立系の資産運用グループであります。また、資産運用サービスを中核事業とする企業グループとしては、日本で初の公開／上場会社であります。

私どもの経営の基本方針の第一は、投資家の皆様に真に役立つ投資インテリジェンスを運用商品として提供し、ご満足いただける運用成果をお届けすることであります。そのため、創業以来の「マクロはミクロの集積である。」との投資哲学に基づく徹底したボトムアップ・アプローチを基軸として、常に革新的な投資手法の開発に努めております。さらに、日本株のスペシャリストとしての経験と知識を、株式以外の不動産や発電事業等のインフラ資産への投資やプライベート・エクイティ投資にも展開すると共に、韓国・香港の子会社が培った力を統合することで、アジアに关心を寄せる世界中の投資家の期待に応え得る投資インテリジェンスと優れた運用成果の提供に努めてまいります。また、当社グループの伝統である責任投資に対する社会的な要請が高まる中、価値創出に資する責任投資の高度化・拡大・浸透は、健全な資本市場および持続可能な社会の実現に向けた、老舗投資会社としての当社グループの当然の責務であると考えております。

方針の第二は、独立系の強みを生かした、効率的・効果的な、健全で透明性の高いガバナンス体制を構築してまいります。具体的には、高度のガバナンス態勢を構築・維持することで顧客からの支持を得るとともに、資本市場に対して範を示してまいります。特に、様々な投資戦略を展開する中でも、グループ会社間、投資戦略間、ファンド間の利益相反管理など、適切なリスク管理を行ってまいります。

方針の第三は、顧客を初めとするステークホルダーから選ばれ、結果的に高い収益力を維持すること、またこれを支える「人財」を育成・擁することは、独立系の存在基盤を確固たるものとした上でペーパスを実現するために必須と考えております。具体的には、バフェット・クラブ等の社内勉強会における投資哲学の共有等から醸成される投資力、ユニークな投資アイデア創出力の他、フロント・バック部門一体となった顧客本位の業務運営や、社内に望ましい行動様式を明確化・浸透させるとともに、各部署・各階層一丸となって投資アイデアを具体的にパッケージング化すること等によって、継続的に他社比で高く、持続可能な収益性を実現するための仕組みが、様々な施策に落っこまれている経営体制を目指してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの収益の大半を占める投信・投資顧問料收入は、運用資産の残高と報酬料率に応じて生じる残高報酬と、運用成績の良否等によって変動する成功報酬に大別されます。後者の成功報酬は、当社グループの全ての運用資産から発生するものではありません。

従って、当社グループにとって最も重要な経営指標は、収益の源泉である運用資産の残高及び残高報酬料率であります。運用資産残高の推移は適時に把握するのみならず、その変動がお客様からの新規設定や解約によって生じたもののか、市場の一般的な動向によるもののか、運用成績の良否によるもののか等を分析し、当社グループの事業競争力の客観的な把握に努めております。また、より付加価値の高い投資戦略を開発・提供することによって、より高い残高報酬料率の実現に努めています。

次に重要な経営指標は、残高報酬の金額から経常的経費を差引いた金額として認識される基礎収益力の水準であります。基礎収益力は持続的かつ安定的な事業運営の基盤でありますから、それが赤字となる状況が生じた場合には、運用報酬の増加を目指すのは当然でありますが、経費削減も含めたあらゆる施策により早期に黒字を回復させる必要があります。一方、基礎収益力が十分な黒字を維持している場合には、成長に向けた投資余力があるとの判断も可能であります。

さらに、成功報酬の金額及びROEも当然に重要な経営指標であります。当社の営業成績は、基礎収益力と成功報酬

によって大半が決定し、その結果に基づき賞与等の支払も決定されますから、成功報酬の多寡が年度毎の営業利益の水準に大きく影響し、結果ROEにも大きく影響します。全運用資産の内で成功報酬が発生し得る資産の割合、成功報酬の発生状況等、業績への影響度合いを把握するだけでなく、より付加価値の高い投資戦略を開発・提供することによって、成功報酬が発生しうる運用資産残高の増加に努めることでROEの向上に努めております。

(3) 経営戦略等

当社グループは、着実に利益成長を実現する強い体質の構築を目指しております。その達成のため、以下4つの投資戦略が柱であると考えております。

1 本目の柱は、日本株式投資戦略です。

日本株式を投資対象とする運用戦略は、1兆2,925億円と減少いたしましたが、当年度にいくつかのファンドを設定しており、この3月にもUCITSファンド市場において初めてとなる日本株式を投資対象とするロング・ショート・ファンドを設定いたしました。EU加盟国のいずれかで認可を得ることで、パスポートのようにEU域内で自由に販売が可能となります。継続して資本コストを上回る資本収益性を達成し、持続的な成長を果たすための抜本的な取り組みを求める東京証券取引所の要請や政府の政策も継続されるなど、日本株に対する投資魅力は高位安定していくと考えております。海外投資家の要望に応え、資金を運用することは、スパークスの強みであり、この運用戦略を運用資産残高増加の飛躍のエンジンにしたいと考えております。

2 本目の柱は、OneAsia投資戦略（アジア株式を対象とする運用戦略）です。

アジア株式を投資対象とするOneAsia運用戦略は、良好なファンド・パフォーマンスが継続しているものの、運用資産残高は1,043億円に減少いたしました。今後アジアが世界をリードする時代が本格的に始まると考えており、東京・香港・韓国のファンドマネジャーがアジア企業への調査などを共同で行うなど、投資アイデアを共有することを続け、良好なファンド・パフォーマンスを実現させております。今後当社グループの成長を牽引する領域であるとの考えは変わっておらず、注力しなければならない最も重要な戦略の一つと考えております。日本株式の運用で培ってきた投資力でこのファンドを大きく成長させ、「アジア株もスパークス」とのSPARXブランドを幅広く認知いただくよう努めております。

3 本目の柱は、実物資産投資戦略です。

再生可能エネルギー発電事業のインフラ資産を主な投資対象とする実物資産の運用戦略は、全国の発電施設への投資を実行しており、再生可能エネルギー投資戦略の運用資産残高は3,021億円の規模となっております。太陽光に加え、風力・バイオマス発電所も運営しておりますが、これに加え蓄電所事業へ参画し、さらに投資対象を広げております。また、北海道苫小牧でグリーン水素の製造・貯蔵・輸送・利用までのサプライチェーンを構築する環境省から委託を受けた実証事業も当年度に開始しております。今後も引き続き再生可能エネルギーファンドのパイオニアとして皆様のご期待にお応えするべく、魅力的な投資商品の提供を行ってまいります。

4 本目の柱は、プライベート・エクイティ投資戦略です。

プライベート・エクイティ投資戦略は、次世代の企業の成長に資する投資を長期的な視点から実践し、投資会社として未来を創造する新たな領域を開拓するため設立した未来創生ファンドを中心に当該運用戦略のAUMは1,729億円となっております。IPO等のイグジット案件も出ており、これまでの投資の成果が、具体的に投資家の皆様へのリターンとして実現し、未来創生ファンドから初の成功報酬を計上しております。また、宇宙開発に関わる人材・技術を支援し、世界と戦える日本初の宇宙企業を育成すること、さらには日本全体の技術革新に貢献することを主たる目的に運用を開始した宇宙フロンティアファンドは投資が進み当年度に2号ファンドをAUM131億円で設立し運用を開始しております。これらのファンドについても質の高い投資を着実に実行し、投資実績を積み上げ、革新的な技術やビジネスモデルで世界をリードする企業を発掘・育成することで未来社会に貢献することを引き続き目指してまいります。加えて、日本モノづくり未来ファンドによるシンニッタン社へのTOB（株式公開買付）を実行しており、2024年1月に実施したIJTT社に続くものとなります。日本モノづくり未来ファンドは2020年に設立し、日本で優れた技術・人材・サービスを持つモノづくり企業に投資し、TPS（トヨタ生産方式）を活用して各社を支援し、適切な経営戦略を展開することで、社会に貢献することを目指したいという理念のもと設立いたしました。良い投資を積み重ね、企業の持続的な成長を通じて日本のモノづくりの発展と人財の育成に貢献し、このような投資領域でも大きな飛躍を目指しております。

当社グループは、上記のとおり再生可能エネルギーを中心とした国内インフラ投資を推進してまいりました。北海道は国内随一の再生可能エネルギーのポテンシャルを持つ一方で、データセンターや半導体産業の集積を背景に、広大な大地を有効に活用したAIに関する実証・実装の先進地となるポテンシャルも有しております。さらに北海道は豊かな観光資源にも恵まれ、特にニセコ地区は上質なパウダースノーが楽しめるところから、世界でも有数のスノーリゾートとして期待が高まっています。このような背景から、美しい自然が楽しめる非日常的な空間に、国内外の富裕層をターゲットとした高級ヴィラを開発することといたしました。これを足掛かりに、投資機会が存在していると考える北海道の潜在的な価値を最大限に引き出す様々な投資商品を開発し、世界中から多くの投資を呼び込むことで、AUMの拡大と新たな投資領域の拡大を目指してまいります。

(4) 経営環境

当社第36回定時株主総会招集ご通知、14頁～16頁、事業報告、I企業集団の現況に関する事項、1. 事業の経過及びその成果に含めて記載しております。

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/8739/announcement/109380/00.pdf>

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上課題

当社第36回定時株主総会招集ご通知、19頁～22頁、事業報告、I企業集団の現況に関する事項、4. 対処すべき課題に記載しております。

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/8739/announcement/109380/00.pdf>

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

サステナビリティに関する情報は以下の当社ウェブサイトで開示しております。

<https://www.sparx.jp/sustainability/>

第4【提出会社の状況】

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社グループは、1989年の創業以来、「マクロはミクロの集積である」との投資哲学に基づく徹底したボトムアップ・アプローチによる投資を実践することで、多くのお客様の信頼を獲得すべく資産運用サービスをご提供しております。

今後も当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を達成することにより、「世界で最も信頼、尊敬されるインベストメント・カンパニーになる」ことで、「世界を豊かに、健やかに、そして幸せにする」を実現できるよう努めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、監督と執行の分離を明確にして取締役会の監督機能を強化するとともに、取締役会から業務執行取締役へ業務執行権限を大幅に委譲することによる業務執行の迅速化を通じて、一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることとしております。

<取締役会・取締役>

2025年5月23日現在、当社の取締役会は、経験豊富な以下の6名の取締役で構成されており、毎月一回開催の定期例取締役会に加え、隨時必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針の策定や特に重要な経営判断を行っております。

議長	地位	氏名
	代表取締役社長 グループCEO グループCIO	阿部 修平
○	監査等委員である社外取締役	中川 俊彦
	監査等委員である社外取締役	能見 公一
	監査等委員である社外取締役	箱田 英子
	監査等委員である社外取締役	森下 公江
	監査等委員である社外取締役	斎藤 麻子

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年であり、経営責任をより明確にし、経営体質の強化を図るとともに、経営環境の変化に対応し経営体制を機動的に構築することができるようになっております。監査等委員である取締役の任期は2年となっております。また、ガバナンス体制を強化するため、社外取締役5名を招聘することで、取締役会に独立的かつ客観的な意見を取り入れ、意思決定・監督機能の一層の充実を図っております。

また、2025年6月6日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該各議案が承認可決されると取締役会は1名峰松洋志氏が加わり7名の取締役で構成されることになります。

<監査等委員会>

2025年5月23日現在、当社の監査等委員会は、以下の5名の社外取締役（全て独立社外取締役）により構成されており、業務執行の適法性、妥当性の監視を行っております。

委員長	地位	氏名
	監査等委員である社外取締役	中川 俊彦
○	監査等委員である社外取締役	能見 公一
	監査等委員である社外取締役	箱田 英子
	監査等委員である社外取締役	森下 公江
	監査等委員である社外取締役	斎藤 麻子

2025年6月6日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると監査等委員会は引き続き上記5名で構成されることになります。

<経営会議>

2025年5月23日現在、当社は、代表取締役、業務執行取締役及びグループ執行役員等により構成される経営会議を設置しており、取締役会から代表取締役社長に委任された重要な業務執行の決定等について審議しております。

議長	地位	氏名
○	代表取締役社長 グループCEO グループCIO	阿部 修平
	グループ執行役員 グループCFO	峰松 洋志
	グループ執行役員	鈴木 剛
	グループ執行役員	出路 貴規
	グループ執行役員	谷脇 栄秀

2025年6月6日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」を提案しております、当該議案が承認可決されると峰松洋志氏の地位が取締役 グループCFOになります。なお、阿部修平氏に変更はございません。

<指名・報酬委員会>

取締役及びグループ執行役員の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客觀性と説明責任を強化し当社の経営の透明性の確保に資することを目的とする指名・報酬委員会を設置しております。

委員長	地位	氏名
	代表取締役社長 グループCEO グループCIO	阿部 修平
○	監査等委員である社外取締役	中川 俊彦
	監査等委員である社外取締役	能見 公一
	監査等委員である社外取締役	箱田 英子
	監査等委員である社外取締役	森下 公江

<その他>

その他、当社の支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引及び行為について審議を行い、当該取引及び行為の適切性の検証及び管理等を行う特別委員会、リスク調査の結果に基づき分析・評価しグループ横断的なリスク管理を行うためのグループリスク管理委員会、金融商品取引法等の諸法令・諸規則遵守の徹底を図るためのコンプライアンス委員会、当社グループの気候変動リスク・機会への対処を含む責任投資原則の実践に係る事項を検討・審議するための責任投資委員会の他、取締役会の指定する事項について、その諮問内容に応じて調査、審議、立案、答申等を行う各種委員会を設置しております。また、海外子会社も含めたコンプライアンス担当者間で連絡を密にし、グローバルな視点からも業務執行に関する法令遵守及びリスク管理の検討を行っております。

特別委員会は以下の委員によって構成されております。

案件ごとに当社の独立社外取締役のうち取締役会が指名する者2名以上で構成いたします。委員長は委員の互選で決定いたします。

グループリスク管理委員会は以下の委員によって構成されております。

代表取締役
内部管理担当役員
取締役（監査等委員である取締役を除く。）
グループ執行役員
本部長
リスク所管部室長
内部監査室長
委員長が必要と認めた者

コンプライアンス委員会は以下の委員によって構成されております。

代表取締役
内部管理担当役員
取締役（監査等委員である取締役を除く。）
グループ執行役員
本部長
内部監査室長
リーガル&コンプライアンス室長
委員長が必要と認めた者

責任投資委員会は以下の委員によって構成されております。

代表取締役

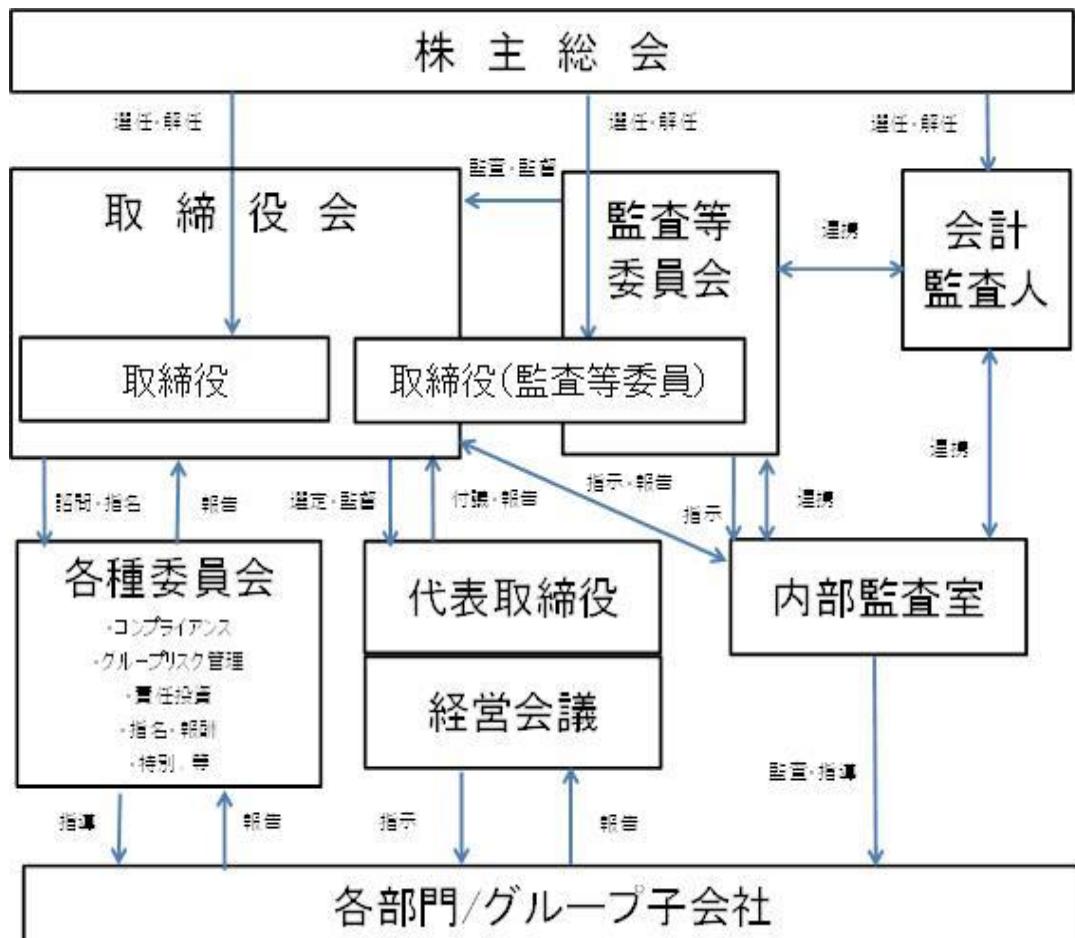
取締役（監査等委員である取締役を除く。）

グループ執行役員

リーガル&コンプライアンス室長

委員長が必要と認めた者

会社の機関及び内部統制システムは、概ね以下のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

当社は、業務の有効性と効率性の確保、財務報告の信頼性の確保、法令遵守の観点から、内部統制システムの充実に努めております。当社が定める「業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要（2025年5月1日改正）」は、当社第36回定時株主総会資料、3頁～7頁、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要に記載しております。

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/8739/announcement/109381/00.pdf>

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する最低責任限度額であります。これは社外取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となつた職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときには限られます。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および子会社の取締役、監査役等を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにしております。また、保険料は全額会社が負担しております。

・取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を5名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待されている役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④取締役会等の活動状況

当事業年度における取締役会の活動状況は次のとおりであります。

開催時期	出席状況	具体的な議題
2024年4月	7名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度予算、資金計画 ・第35回株主総会招集を決議 ・2024年度コンプライアンス・プログラム策定を決議及び2023年度実施報告 ・内部統制システムの基本方針の改訂を決議 ・取締役会の実効性評価についての討議 ・グループ事業計画進捗、グループ業績及び各種委員会報告
2024年5月臨時	7名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・第35期事業報告、計算書類及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類を決議 ・2024年3月期連結決算を決議 ・監査等委員会監査報告及び会計監査人選解任/再任審議結果の通知
2024年5月	7名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・財務報告に係る内部統制の有効性に関する基本方針を決議 ・グループ事業計画進捗、グループ業績及び各種委員会報告
2024年6月臨時	6名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・代表取締役及び役付取締役の選定を決議 ・株主総会並びに取締役会の招集権者及び議長並びに代行順位を決議 ・取締役の担当を決議 ・取締役（監査等委員であるものを除く）報酬を決議 ・監査等委員会 委員長選任を報告
2024年6月	6名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・有価証券報告書等を決議 ・コーポレート・ガバナンス報告書及びTCFDレポート改訂を決議 ・人権尊重に関する基本方針改訂を決議 ・監査等委員会2024年度監査計画報告 ・グループ事業計画進捗、グループ業績及び各種委員会報告
2024年7月	6名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・内部監査計画を決議 ・グループ事業計画進捗、グループ業績及び各種委員会報告
2024年7月臨時	6名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年3月期 第1四半期連結決算承認
2024年8月	6名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・D&O/E&O/サイバー保険更新を決議 ・グループ事業計画進捗、グループ業績及び各種委員会報告
2024年9月	6名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・財務報告に係る内部統制の整備及び運用に係る基本方針を決議 ・グループ事業計画進捗、グループ業績及び各種委員会報告
2024年10月	6名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・規程改訂（年次見直し）を決議 ・グループ事業計画進捗、グループ業績及び各種委員会報告
2024年10月臨時	6名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年3月期 第2四半期連結決算承認 ・自己株式の取得及び自己株式の消却を決議 ・新規事業（ニセコヴィラプロジェクト）の開始を決議
2024年11月	6名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・内部監査報告 ・グループ事業計画進捗、グループ業績及び各種委員会報告
2024年12月	6名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・自己株式の消却（消却日変更）を決議 ・グループ事業計画進捗、グループ業績及び各種委員会報告
2025年1月	6名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年3月期監査報酬等の承認 ・グループ事業計画進捗、グループ業績及び各種委員会報告
2025年1月臨時	6名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年3月期 第3四半期連結決算承認 ・2025年3月期 期末配当を決議
2025年2月	6名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ事業計画進捗、グループ業績及び各種委員会報告 ・取締役会の実効性評価についての討議

2025年3月	6名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年度予算、資金計画 ・2024年度賞与支給(役員/従業員)、2025年度給与改定(役員/従業員)及び採用計画を決議 ・組織変更に伴う人事異動を決議 ・規程一部改訂を決議 ・財務報告に係る内部統制の整備及び運用に係る基本方針の一部変更を決議 ・グループ事業計画進捗、グループ業績及び各種委員会報告
---------	------	---

また、取締役会の出席状況は次のとおりです。

議長	地位（2025年3月31日現在）	氏名	出席状況
	代表取締役社長 グループCEO グループCIO	阿部 修平	17回/17回 (100%)
○	監査等委員である社外取締役	中川 俊彦	17回/17回 (100%)
	監査等委員である社外取締役	能見 公一	17回/17回 (100%)
	監査等委員である社外取締役	箱田 英子	17回/17回 (100%)
	監査等委員である社外取締役	森下 公江	17回/17回 (100%)
	監査等委員である社外取締役	斎藤 麻子	14回/14回 (100%)

(注) 2024年4月から2025年3月までに開催された取締役会は17回であり、斎藤麻子氏の就任以降開催された取締役会は14回となっております。なお、2024年6月7日開催の当社定時株主総会の終結の時をもって退任した深見正敏氏の退任までの開催回数は3回で、3回中3回出席しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会の監査の状況

当社は2020年6月9日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会による監査は、経験豊富かつ独立性の強い社外取締役5名によって実施され、日常的監査業務の他に取締役会をはじめとする重要会議への出席・各種提言を通じ、業務執行の適法性・妥当性の監督を行います。

監査等委員会は、内部統制システムの運営状況の定期的な実施状況を確認し、また内部統制部門の管掌役員と協議をしております。また、監査法人との定期的な協議の中で監査法人より専門的且つ客観的な会計監査及び内部統制についての監査結果について説明を受け共有しております。

監査等委員である取締役は代表取締役及び経営幹部と定期的に会合を持ち、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査に関する重要課題の他、会社が対処すべき課題等について意見交換を行います。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
能見 公一	17回	17回
中川 俊彦	17回	17回
箱田 英子	17回	17回
森下 公江	17回	17回
斎藤 麻子	14回	14回

(注) 2024年4月から2025年3月までに開催された監査等委員会は17回であり、斎藤麻子氏の就任以降開催された監査等委員会は14回となっております。なお、2024年6月7日開催の当社定時株主総会の終結の時をもって退任した木村一義氏の退任までの開催回数は3回で、3回中3回出席しております。

当事業年度に関連する監査等委員会は、以下の通り開催・議論しております。

開催時期	出席状況	具体的な議題
2024年4月	5名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・新任監査等委員候補の同意決議 ・定時株主総会における監査等委員会監査報告の協議 ・監査上の主要な検討事項（KAM）の協議

開催時期	出席状況	具体的な議題
2024年5月臨時	5名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・監査法人との本決算講評に関する協議 ・定時株主総会監査等委員会監査報告の決議 ・株主総会における会計監査人の再任・選解任の決議 ・定時株主総会の上程議案、関連書類についての協議
2024年5月	5名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年3月期財務諸表に係る内部統制（JSOX）有効性評価に関する協議 ・グループリスク管理委員会報告に関する協議 ・コンプライアンス委員会報告に関する協議
2024年6月臨時	5名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・監査等委員会委員長及び議長選任の決議 ・監査等委員報酬の承認
2024年6月	5名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度監査等委員会監査計画の決議 ・監査分担、監査スケジュールの決議
2024年7月	5名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度内部監査計画に関する協議
2024年7月臨時	5名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・第1四半期決算に関する監査法人との協議 ・第1四半期決算短信に関する協議
2024年8月	5名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・内部監査 モニタリング報告（ITリスク）に関する協議 ・グループリスク管理委員会報告に関する協議 ・コンプライアンス委員会報告に関する協議
2024年9月	5名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年3月期財務報告に係る内部統制（JSOX）基本方針についての協議 ・監査等委員と代表取締役社長との意見交換（経営・人材の承継について） ・2024年度監査法人監査計画に関する監査法人との協議
2024年10月	5名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・IT部会報告に関する協議
2024年10月臨時	5名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・第2四半期決算に関する監査法人との協議 ・第2四半期決算短信に関する協議
2024年11月	5名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・グループリスク管理委員会報告に関する協議 ・コンプライアンス委員会報告に関する協議 ・2024年度内部監査報告についての協議
2024年12月	5名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・IT部会報告に関する協議
2025年1月	5名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・監査法人監査報酬についての同意承認 ・監査等委員とグループCFOとの意見交換（コーポレート管理等）
2025年1月臨時	5名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・第3四半期決算に関する監査法人との協議 ・第3四半期決算短信に関する協議
2025年2月	5名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・グループリスク管理委員会報告に関する協議 ・IT部会報告に関する協議
2025年3月	5名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・監査等委員と代表取締役社長との意見交換（社長の懸念事項等） ・会計監査人の職務遂行に関する事項の協議

※ なお、毎月の監査等委員会において、グループビジネスの概況及び内部統制システムの整備・運用状況の確認について報告・協議をしております。

② 内部監査の状況

(当社における内部監査について)

- ・内部監査の組織、人員及び手続

内部監査は内部監査室が担当し、取締役会に直属し組織上独立しており、室長1名及び室員1名で運営しております。

内部監査は、取締役会で承認された年度内部監査計画に基づき、業務監査、財務報告に係る内部統制の有効性の検証等を実施し、内部監査の結果については、遅滞なく内部監査報告書を作成し、取締役会に提出することを以て、経営に報告されます。

また、各年度内に実施した内部監査における指摘事項の改善状況について、フォローアップの監査等を行い、その結果を取締役会に報告します。

- ・内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室は業務執行に係る業務状況・課題等を検証し、内部監査結果について取締役会及び監査等委員会へ報告を行い、内部統制部門とも協議、共有をします。

内部監査室は、監査等委員会と共に監査法人より専門的且つ客観的な会計監査及び内部統制についての監査結果について説明を受け共有しております。

- ・内部監査の実効性を確保するための取組み

内部監査室の室長の任免は取締役会の承認により行われます。また、内部監査室からの監査結果については、代表取締役のみならず、取締役会並びに監査等委員会に対しても直接報告を行っており、業務執行からの独立性を確保し、監査実施にあたり客観性が侵害されない態勢を整備しております。

また、内部監査室の監査対象は、当社を含むスパークス・グループ全体であるため、海外子会社および実物資産運用を含む多様かつ広範囲なビジネス・業務について、内部監査を実施しております。このため、必要に応じて外部専門家と協働し深度ある監査を実施しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等

a. 取締役の報酬等の決定に関する方針の内容及び決定方法

- ・方針の内容の概要

当社第36回定時株主総会招集ご通知、27頁～29頁、事業報告、IV会社役員の状況に関する事項、4. 取締役の報酬等の額、ハ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等に記載しております。

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/8739/announcement/109380/00.pdf>

b. 取締役の報酬等の決定権限を有する者の名称とその権限の内容及び範囲

取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会における諮問を経て、取締役会で各取締役の報酬等の額を決定しております。

取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役（以下「委員」という。）で構成され、その過半数は独立社外取締役でなければならず、この独立社外取締役とは、当社の社外取締役のうち、株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届出をされているものをいうと定めています。具体的には、社外取締役が委員長を務め、代表取締役社長及び全ての社外取締役が委員として参加しております。

また、指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議をし、取締役会に対して助言・提言を行います。

(1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）候補者の選任および解任に関する株主総会議案、グループ執行役員候補者の選任および解任に関する取締役会議案

(2) 前号を決議するために必要な基本方針、規則および手続等の制定、変更、廃止

(3) その他、取締役候補者の選任および取締役の解任ならびにグループ執行役員候補者の選任およびグループ執行役員の解任に関して指名・報酬委員会が必要と認めた事項

(4) 取締役およびグループ執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

(5) 取締役およびグループ執行役員の個人別の報酬等の内容

- ・額が確定しているもの 個人別の額

- ・額が確定していないもの 個人別の具体的な算定方法

- ・金銭でないもの 個人別の具体的な内容

(6) 前2号を決議するために必要な基本方針、規則および手続等の制定、変更、廃止

(7) その他、取締役およびグループ執行役員の報酬等に関して指名・報酬委員会が必要と認めた事項

当社の社外取締役は、企業経営者としての経験および他の上場会社等の社外役員の経験が豊富であること等から、役員報酬に関する資本市場からの期待について深い見識を有しております、建設的な議論がなされております。

c. 当事業年度における取締役の報酬等の決定に関する取締役会及び委員会等の活動

取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会は、代表取締役社長を含めた、全ての社外取締役が委員として参加しており、委員の互選によって選定された社外取締役が委員長を務めております。当社の社外取締役は、企業経営者としての経験及び他の上場会社等の社外役員の経験が豊富であること等から、役員報酬に関する資本市場からの期待について深い見識を有しております、建設的な議論がなされております。

「a. 取締役の報酬等の決定に関する方針の内容及び決定方法」の内容については、取締役会から諮問を受けた指名・報酬委員会において全て議論され、その結論を取締役会にて決議しております。

なお、当事業年度に関連する指名・報酬委員会は、以下の通り開催・議論しております。

開催時期	出席状況	主な議題
2024年7月	5名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・指名報酬委員会委員について ・指名報酬委員会委員長の選任について ・役員報酬の基本方針について ・役員の個人別目標設定について ・2024年度中長期業績運動報酬（ESOP）マトリックスについて ・今後の委員会スケジュールについて
2025年1月	4名 (1名欠席)	<ul style="list-style-type: none"> ・賞与決定プロセスについて ・賞与原資の算出方法及び現案について ・役員の個人別年度目標について ・中長期業績運動報酬（ESOP）における委員会の関与について ・社外取締役の評価方法について ・今後の委員会スケジュールについて
2025年2月	5名全員	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度 賞与原資について ・2024年度 各役員の評価について ・2024年度 各役員の短期業績運動報酬（賞与）について ・2024年度 各役員の中長期業績運動報酬（ESOP）について ・2025年度 新執行体制について ・2025年度 各役員の固定報酬について ・今後の委員会スケジュールについて
2025年4月	5名全員	・第36回株主総会に上程する取締役の選任議案について

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	9	706	10	675
非上場株式以外の株式	2	491	2	785

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	34	3	- (67)
非上場株式以外の株式	2	174	317

(注) 「評価損益の合計額」の()は、外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1) 連結財務諸表

連結財務諸表については、2025年5月7日に開示した当社2025年3月期決算短信[日本基準]（連結）（連結）、4頁～10頁、に記載しております。

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/8739/tdnet/2603214/00.pdf>